

御浜町新統合小学校及び統合中学校新築工事基本・実施設計業務委託 プロポーザル方式評価項目一覧

技術提案書（1次審査用）		評価基準										備考									
大項目	中項目	小項目	技術評価点	小項目得点	中項目得点	大項目得点	配点率	様式													
企業要件	業務実績	評価対象業務の実績	「業務実績1」(*1)	9	9	14	14%	様式-2	○ 「評価対象業務」における実績から推察される技術力等を評価します。 ・ 様式-2に記載できる実績は1件のみとします。官民は問いません。 ・ 「業務実績1～3」の建築物の用途、延べ面積及び設計者がわかる書類（建築確認申請書、建築計画概要書、契約書、重要事項説明書、業務計画書、仕様書、図面の写し等）を添付してください。ただし、PUBDIS(*10)に掲載のものは、その写しを添付することによって、これらの書類の一部に代えることができます。 ・ PUBDISに掲載のものはPUBDISのコードを記入してください。												
			「業務実績2」(*2)	6																	
			「業務実績3」(*3)	3																	
		過去の受賞実績	「受賞実績1」	5	5	14	14%		○ 平成22年度以降に設計業務が完了した実績で、建築士事務所としての受賞歴について評価します。 ・ 様式-2に記載できる実績は1件とし、用途、延べ面積を必ず記入してください。官民は問いません。 ・ 「受賞実績1」の対象は、「業務実績1」に示す設計業務(*11)とします。 ・ 「受賞実績2」の対象は、「業務実績1」又は「業務実績2」に示す設計業務(*11)とします。 ・ 「受賞実績3」の対象は、「受賞実績1」及び「受賞実績2」以外の設計業務(*11)とします。 ・ 公共団体、建築学会、建築設計団体等の建築コンクール等の受賞歴を対象とします。広く公募されたものを対象とし、社内等のコンクール等の受賞歴は評価を行いません。 ・ 受賞実績がわかるもの（賞状の写し、掲載された雑誌の写しその他の受賞実績がわかる書類）を添付してください。ただし、PUBDISに掲載のものは、その写しを添付することにより、これらの書類の一部に代えることができます。												
			「受賞実績2」	3																	
		「受賞実績3」	1																		
絶対評価	技術職員の経験及び能力	建築CPDによる能開発度	C P D 認定時間が20時以上	3	3	17	様式-3, 様式-4の1	○ 管理技術者の建築CPDによる技術能力研鑽状況を評価します。 ・ 建築CPDの取得状況については、(公財)建築技術教育普及センターを事務局とする建築CPD運営会議の発行する建築CPD実績証明書におけるCPD取得単位(認定時間数)を記載してください。期間については令和6年4月1日から令和7年3月31日までの年間とします。 ・ 該当する担当者が記載された建築CPD実績証明書を添付してください。													
			C P D 認定時間が10以上20時間未満	2																	
			C P D 認定時間が5以上10時間未満	1																	
		評価対象業務(*12)	「業務実績4」(*4)	14	14	14	○ 設計者として従事した「評価対象業務」における実績を評価します。 ・ 様式-4の1に記載できる実績は1件とします。官民は問いません。 ・ 「業務実績4～6」の建築物の規模、構造、延べ面積及び本人が行ったことがわかる書類（建築確認申請書、建築計画概要書、契約書、重要事項説明書、業務計画書、仕様書、図面の写し等）を添付してください。ただし、PUBDISに掲載のものは、その写しを添付することによって、これらの書類の一部に代えることができます。 ・ PUBDISに掲載のものはPUBDISのコードを記入してください。														
			「業務実績5」(*5)	10																	
		「業務実績6」(*6)	6																		
	構造主任技術者	建築CPDによる能開発度	C P D 認定時間が20時以上	3	3	13	様式-3, 様式-4の2	○ 意匠主任技術者の建築CPDによる技術能力研鑽状況を評価します。 ・ 建築CPDの取得状況については、(公財)建築技術教育普及センターを事務局とする建築CPD運営会議の発行する建築CPD実績証明書におけるCPD取得単位(認定時間数)を記載してください。期間については令和6年4月1日から令和7年3月31日までの年間とします。 ・ 該当する担当者が記載された建築CPD実績証明書を添付してください。													
			C P D 認定時間が10以上20時間未満	2																	
			C P D 認定時間が5以上10時間未満	1																	
		評価対象業務(*12)	「業務実績4」(*4)	10	10	10	○ 設計者として従事した「評価対象業務」における実績を評価します。 ・ 様式-4の2に記載できる実績は1件とします。官民は問いません。 ・ 「業務実績4～6」の建築物の規模、構造、延べ面積及び本人が行ったことがわかる書類（建築確認申請書、建築計画概要書、契約書、重要事項説明書、業務計画書、仕様書、図面の写し等）を添付してください。ただし、PUBDISに掲載のものは、その写しを添付することによって、これらの書類の一部に代えることができます。 ・ PUBDISに掲載のものはPUBDISのコードを記入してください。														
			「業務実績5」(*5)	7																	
		「業務実績6」(*6)	4																		
	設備主任技術者	建築CPDによる能開発度	C P D 認定時間が20時以上	3	3	13	様式-3, 様式-4の3	○ 構造主任技術者の建築CPDによる技術能力研鑽状況を評価します。 ・ 建築CPDの取得状況については、(公財)建築技術教育普及センターを事務局とする建築CPD運営会議の発行する建築CPD実績証明書におけるCPD取得単位(認定時間数)を記載してください。期間については令和6年4月1日から令和7年3月31日までの年間とします。 ・ 該当する担当者が記載された建築CPD実績証明書を添付してください。													
			C P D 認定時間が10以上20時間未満	2																	
			C P D 認定時間が5以上10時間未満	1																	
		評価対象業務(*12)	「業務実績7」(*7)	10	10	10	○ 構造に係る設計者として従事した「評価対象業務」における実績を評価します。 ・ 様式-4の3に記載できる実績は1件までとします。官民は問いません。 ・ 「業務実績7～9」の建築物の規模、構造、延べ面積及び本人が行ったことがわかる書類（建築確認申請書、建築計画概要書、契約書、重要事項説明書、業務計画書、仕様書、図面の写し等）を添付してください。ただし、PUBDISに掲載のものは、その写しを添付することによって、これらの書類の一部に代えることができます。 ・ PUBDISに掲載のものはPUBDISのコードを記入してください。														
			「業務実績8」(*8)	7																	
		「業務実績9」(*9)	4																		
技術力評価	業務内容に対する技術提案	業務の基本方針	C P D 認定時間が20時以上	3	3	13	様式-3, 様式-4の4	○ 設備主任技術者の建築CPDによる技術能力研鑽状況を評価します。 ・ 建築CPDの取得状況については、(公財)建築技術教育普及センターを事務局とする建築CPD運営会議の発行する建築CPD実績証明書におけるCPD取得単位(認定時間数)を記載してください。期間については令和6年4月1日から令和7年3月31日までの年間とします。 ・ 該当する担当者が記載された建築CPD実績証明書を添付してください。													
			C P D 認定時間が10以上20時間未満	2																	
			C P D 認定時間が5以上10時間未満	1																	
		業務の実施体制	「業務実績4」(*4)	10	10	10	○ 設備に係る設計者として従事した「評価対象業務」における実績を評価します。 ・ 様式-4の4に記載できる実績は1件とします。官民は問いません。 ・ 「業務実績4～6」の建築物の規模、構造、延べ面積及び本人が行ったことがわかる書類（建築確認申請書、建築計画概要書、契約書、重要事項説明書、業務計画書、仕様書、図面の写し等）を添付してください。ただし、PUBDISに掲載のものは、その写しを添付することによって、これらの書類の一部に代えることができます。 ・ PUBDISに掲載のものはPUBDISのコードを記入してください。														
			「業務実績5」(*5)	7																	
		「業務実績6」(*6)	4																		
	技術力評価要件	業務の基本方針	優れていいる	15	15	30	30%	様式-5の1	○ 本業務における業務の基本方針及び業務の実施体制を評価します。 ■ 業務の基本方針について ・ 業務の実施方針、手法、設計上に重視する事項及びその他の業務実施上の配慮事項等を記載してください。 ■ 業務の実施体制について ・ 設計の工程計画、業務フロー及び員員計画（数量（人数）がわかるもの）を記載してください。 ・ 適正な工期の算定、生産性や施工性の考慮、建設費の変動等を踏まえ予算内で設計をまとめる建設コストの管理手法、概算工事費の精度を高める工夫、その他、業務が円滑に実施できるための配慮等を記載してください。 ・ A4版タテ2頁にし、各テーマは必ず1頁に記載してください。（1頁に2つのテーマを記載すること、1つのテーマを2頁に渡って記載することはしないでください。） ・ 文書を補完するために概念図、引用可能な図面・写真等を用いることは支障ありませんが、本提案のためにCGや詳細図面等を作成することは求めません。 ・ 記載を求める事項について記載がない場合は評価を行いません。												
			良好	12																	
			普通	9																	
		業務の実施体制	やや不十分	6	15	30	30%														
			不十分	3																	
		極めて良好	15																		
		良好</																			

技術提案書（2次審査用）												
大項目	中項目	小項目	評価基準		技術評価点	小項目得点	中項目得点	大項目得点	配点率	様式	備考	
技術力評価	特定テーマ（1） 業務内容に対する技術提案（特定テーマ）	提案の的確性	極めて高い	30	30	70	70	70	70	様式-5の2	特定テーマ（1）■ 建築計画 以下の事項に対する設計上の取組方法等を具体的に記載して下さい。 ・「御浜町の自然や文化を活かし、小中一貫校として9年間を見通した教育の特色を活かすためのハード面での利便性や、小中が混在して生活する上での安全性及び災害時の避難施設を想定した機能を確保した建築計画について」 ○ 提案の的確性、独創性及び実現性について評価します。 ・ 文章を補完するために概念図、引用可能な図面・写真等を用いることは支障ありませんが、本提案のためにCGや詳細図面等を作成することは求めません。 ・ 特定テーマ（1）～（3）の頁数の合計がA3版ヨコ2頁以内であれば、各特定テーマの配分は任意とします。なお、頁数の合計が3頁以上となる場合は、特定テーマ（1）～（3）の全ての評価を、また、特定テーマとして記載を求めている事項の記載がない場合は、当該特定テーマの評価を行いません。	
			高 い	24								
			普通 通	18								
			やや低 い	12								
			低 い	6								
	特定テーマ（2） 業務内容に対する技術提案（特定テーマ）	提案の独創性	極めて高い	20	20	150	150	150	150	75%	様式-5の2	特定テーマ（2）■ 敷地利用計画 以下の事項に対する設計上の取組方法等を具体的に記載して下さい。 ・「敷地形状や周辺環境に調和し、利用者の安全で分かりやすい動線を考慮しつつ、学校施設としての防犯やセキュリティ対策にも配慮した敷地利用計画について」 ○ 提案の的確性、独創性及び実現性について評価します。 ・ 文章を補完するために概念図、引用可能な図面・写真等を用いることは支障ありませんが、本提案のためにCGや詳細図面等を作成することは求めません。 ・ 特定テーマ（1）～（3）の頁数の合計がA3版ヨコ2頁以内であれば、各特定テーマの配分は任意とします。なお、頁数の合計が3頁以上となる場合は、特定テーマ（1）～（3）の全ての評価を、また、特定テーマとして記載を求めている事項の記載がない場合は、当該特定テーマの評価を行いません。
			高 い	16								
			普通 通	12								
			やや低 い	8								
			低 い	4								
	特定テーマ（3） 業務内容に対する技術提案（特定テーマ）	提案の実現性	極めて高い	20	20	10	10	10	10	10	10	特定テーマ（3）■ 環境配慮 以下の事項に対する設計上の取組方法等を具体的に記載して下さい。 ・「環境負荷及びライフサイクルコストの低減や、維持管理に配慮するとともに、ZEB Readyを目標とした省エネ化の提案について」 ○ 提案の的確性、独創性及び実現性について評価します。 ・ 文章を補完するために概念図、引用可能な図面・写真等を用いることは支障ありませんが、本提案のためにCGや詳細図面等を作成することは求めません。 ・ 特定テーマ（1）～（3）の頁数の合計がA3版ヨコ2頁以内であれば、各特定テーマの配分は任意とします。なお、頁数の合計が3頁以上となる場合は、特定テーマ（1）～（3）の全ての評価を、また、特定テーマとして記載を求めている事項の記載がない場合は、当該特定テーマの評価を行いません。
			高 い	16								
			普通 通	12								
			やや低 い	8								
			低 い	4								
	見積書	業務コスト	極めて高い	10	10	10	10	10	10	10	10	見積価格に応じて下記の算定式により評価点を算定する。 (設計額 - 提案者見積価格) 評価点 = 配点 × $\frac{(設計額 - 提案者見積価格)}{(設計額 - 最低見積り価格)}$ 【評価点は、小数点第2位切り捨てとする。】
			高 い	8								
			普通 通	6								
			やや低 い	4								
			低 い	2								
予定技術者の経験及び能力	ヒアリング 専門技術力及び取組姿勢及び 専門性及び取組意欲	専門性及び取組意欲	優れていいる	25	25	25	45	23%	1	○ 配置予定の管理技術者、意匠主任技術者に対してヒアリングを行い、「専門技術力」、「取組姿勢」について評価します。 ・ 特定テーマに係る技術提案等について、ヒアリングを通じて的確性及び専門性が高いと判断される場合、提案した業務着眼点、実施方針などの取組姿勢に関する補足説明が明快で、取組意欲が強く感じられる場合、優位に評価します。 ・ 配置予定の管理技術者、意匠主任技術者がヒアリングに出席できない場合はヒアリングの評価を行いません。		
			良 好	20								
			普通 通	15								
			やや不十分	10								
			不十分	5								
	ヒアリング コミュニケーション力	質問に対する応答性	優れていいる	20	20	20	45	23%	1	○ 配置予定の管理技術者、意匠主任技術者に対してヒアリングを行い、「コミュニケーション力」について評価します。 ・ 質問に対する応答が明快、かつ迅速な場合、優位に評価します。 ・ 配置予定の管理技術者、意匠主任技術者がヒアリングに出席できない場合はヒアリングの評価を行いません。		
			良 好	16								
			普通 通	12								
			やや不十分	8								
			不十分	4								
2次審査計 200												

【技術提案書の特定・評価方法等】

- 1 技術提案書の特定については、1次審査と2次審査の得点の合計の高いものを選定します。
- 2 「技術力評価」における得点は、各委員の評価点を平均して算出します。（小数点第2位を切り捨て）
- 3 1次審査と2次審査の得点の合計が同点の場合は、以下の順序で得点が高いものを選定します。

「特定テーマ（1）（2）（3）の合計」→「専門技術力及び取組姿勢、コミュニケーション力の合計」→「業務内容に対する技術提案」→「管理技術者」→「意匠主任技術者」→「構造主任技術者」→「設備主任技術者」